

第 3 6 回 総 会 議 事 録

平成 2 9 年 6 月 3 0 日 開 会

平成 2 9 年 6 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地利用集積計画のけっぺいについて
- 議案第5号 職員の任免について
- 協議事項1 畑作等作況視察について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査
開会 午後1時58分
閉会 午後2時56分

第36回芦別市農業委員会総会議事録

平成29年6月30日、第36回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4	脇島真一	5	川原光広	6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

2 欠席委員

なし

3 議事録署名委員

西田信一、藪 雄一

事務局長 定刻前ですが、皆さん揃いましたので、只今から第36回芦別市農業委員会総会を開催します。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第36回の総会に出席いただきありがとうございます。

第22期の農業委員も最後の総会となりました。来月19日までが任期ですので、14日に実施予定の畑作等作況視察が最後の行事となります。

朝晩の気温が低く例年より分けつが少なく、露地野菜の育ちも悪いと聞いて言います。天候が回復し、作物の育成を願っているところです。

最後になりますが、総会のスムーズな進行にご協力をお願いしまして、冒頭のあいさつとします。

議長 本日の議事録署名委員を西田、藪両委員にお願いする。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 諸般の報告は、ありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 5月31日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借が1件となっております。

（許可申請内容を説明。内容省略）

申請内容は、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、
ます。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請と
おり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件については、申請とおりに許可することに決定しました。

それでは、次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とする。

農地係長

今月の農地法第4条の規定による許可申請は、2件で植林についての申請となっております。

1件目の許可申請内容を説明。

(議案書に基づき、許可申請1件目の内容を説明。内容省略)

また、申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目について申請とおりに許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、1件目については、申請とおりに許可とし、北海道農業会議に意見聴取を行うこととします。

農地係長

2件目の許可申請内容を説明。

(議案書に基づき、許可申請2件目の内容を説明。内容省略)

また、申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目について申請とおりに許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、2件目については、申請とおりに許可とし、北海道農業会議に意見聴取を行うこととします。

それでは、次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。

農地係長

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

今月は、3件7筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、1件目の内容を説明)

なお、現地調査は、6月27日に石尾委員と事務局の3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

農地係長

(議案書に基づき、2件目の内容を説明)

なお、現地調査は、6月27日に川原会長、北川委員及び事務局総勢4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

農地係長

(議案書に基づき、3件目の内容を説明)

なお、現地調査は、6月27日に藪委員及び事務局の3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、3件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。3件目について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、6件(所有権の移転4件、利用権の設定2件)となっています。所有権の移転につきましては、農業公社の農地保有合理化事業の案件ですので、まずは所有権移転の4件を説明し審議いただいた後に、利用権の設定の説明をいたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の所有権の移転4件の内容を説明)

以上の4件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転-1から4について、調整内容の説明をお願いします。

農地係 長

所有権の移転-1から4の調整内容について説明(内容省略)

議長

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転-1の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転-1については原案とおりに決定しました。

次に、所有権の移転-2の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-2について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転-2については原案とおりに

決定しました。

次に、所有権の移転－３の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－３について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転－３については原案とおりに決定しました。

次に、所有権の移転－４の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－４について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転－４については原案とおりに決定しました。

事務局長

(利用権の設定－１について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－１の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定について担当地区の委員から説明をお願いします。

北川委員

利用権の設定－１の調整内容について説明。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－２について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－２の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定について担当地区の委員から説明をお願いします。

北川 委員

利用権の設定－２の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

(佐々木農地係長退席)

議 長

次に、議案第5号「職員の任免について」を議題とさせていただきます。

事務局より説明を受けます。

事務局 長

6月23日付けの人事異動の内示について提案説明(以下、内容省略)

議 長

説明が終わりましたので、協議願います。

(異議なしの声)

それでは、原案どおり、承認いたします。

暫時休憩します。

(佐々木農地係長着席、小倉係長着席)

(休憩中に新旧事務局職員からあいさつをいただく)

(小倉係長退席)

議長 長 それでは休憩を閉じます。
次に、協議事項1「畑作等作況視察について」を事務局より説明願います。

農地係長 日程案等について説明。

○ 協議結果

(1) 実施日 7月14日(金) 14:00～

(2) 視察場所 7月3日(月)までに決定することとした。

議長 長 それでは次に、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等があればご発言願いたい。

農地係主査 千人踊りの参加要請及び農業新聞の継続購読について要請。

議長 長 次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願いたい。

大橋巖委員 6月27日に理事会が開催されました。(以下、内容省略)

議長 長 次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中住委員 特別報告事項はございませんが、野花南ダムの貯水率は、

72%となっています。

議長 長 次に、共済組合から報告事項等があればご発言願います。

大橋茂委員 ございません。

議長 長 全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。